

だま 騙されるのはあなたかも

世の中には、悪質な業者がたくさんいます。
悪質な業者はお金を稼ぐために、繰り返し高齢者を狙い、訪問販売や架空請求などの手口を使います。

悪質な訪問販売



架空請求



泉区内で多発!

日頃から何かあったら家族やご近所の人たちに相談したり、お金を支払う前に横浜市消費生活総合センター(☎845-6666)に電話しましょう。



☎ 地域活動支援担当 ☎800-2397 fax 800-2507

4月6日(水)から15日(金)は「春の全国交通安全運動」期間です!

また、4月10日(日)は交通事故死ゼロを目指す日です

4月は新入学の児童が登校しています。大人が交通ルールを守り、子どものお手本になりましょう。

保護者の皆さんへ

- 交通ルールを守ることの大切さをお子さんに伝えてください
- 道路を横断するときは必ず止まって、自分で安全を確認めることの習慣づけをしてください

ドライバーの皆さんへ

- 横断歩道は歩行者優先です
- 生活道路では、特に子どもの飛び出しに注意しましょう
- 駐停車車両の陰に子どもがいないか、確かめましょう

令和3年1月～12月泉区の交通事故発生状況

(県警察速報値に基づく横浜市独自集計)

	件数・人	前年比
交通事故	265件	15件減少
うち	子ども(中学生以下)の事故	21件 4件増加
	高齢者(65歳以上)の事故	91件 29件減少
死者数	2人	2人増加
負傷者数	301人	20人減少



☎ 地域活動支援担当 ☎800-2397 fax 800-2507

成年後見制度

判断能力に不安がある人を守るために

「認知症の父が悪徳商法で必要のない高額な商品を買わされた」「障害があって、難しい手続きができない」など、身近に困っている人はいませんか。

成年後見制度とは『法定後見制度』と『任意後見制度』の2つに分けられ、認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が十分でない人の財産や権利を保護するために設けられた制度です。



法定後見制度

すでに判断能力が十分でない人が安心して生活できるよう、本人の権利を守り支援する制度

後見人などは家庭裁判所によって選ばれ、本人に代わって日常生活の中で預貯金の管理や病院・施設等の入院、入所の契約などを行います。

この制度を利用するには、家庭裁判所へ申立ての手続きが必要です。

任意後見制度

将来判断能力が不十分になった時に備えて、本人に代わって財産の管理や福祉サービスの契約などをあらかじめ本人が選んだ人に依頼しておく制度

この制度を利用するには、公正証書を作成し任意後見契約をかわす必要があります。

制度についての相談は次の連絡先で受け付けています。

相談先一覧(地域包括支援センター)	電話	FAX	その他相談先
上飯田地域ケアプラザ	802-8200	802-6800	泉区社会福祉協議会あんしんセンター ☎802-2295 fax 804-6042
下和泉地域ケアプラザ	802-9920	802-9927	
いずみ中央地域ケアプラザ	805-1792	805-1798	高齢者支援担当 ☎800-2434 fax 800-2513
踊場地域ケアプラザ	801-2922	801-2923	
新橋地域ケアプラザ	810-3261	813-3380	障害者支援担当 ☎800-2485 fax 800-2513
いずみ野地域ケアプラザ	800-0322	800-0324	
岡津地域ケアプラザ	812-0801	812-0802	

☎ 高齢者支援担当 ☎800-2434 fax 800-2513

国民健康保険の保険料納付は口座振替で!

国民健康保険料は、6月から翌年3月まで、毎月の納付が必要です。納付には、便利な口座振替をご利用ください。

口座振替のメリット

- 納め忘れがない
- 金融機関などに出かける手間がかからない

申込手続後、実際に引き落としが始まるまで1～2か月かかる場合があります。6月からの引き落としに間に合うように、早めの手続をお願いします。

手続に必要なもの

通帳またはキャッシュカード、通帳届出印、国民健康保険証

ペイジー口座振替受付サービスを利用できます

区役所の窓口で、ペイジー受付端末にキャッシュカードを読み込ませ、暗証番号を入力いただくと手続完了です。(この手続では印鑑が不要です)

手続できる金融機関

横浜銀行、ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、横浜信用金庫、川崎信用金庫(ただし、対象外のキャッシュカードもあります)

横浜市 ペイジー口座振替 検索

☎ 保険係(2階205窓口) ☎800-2428 fax 800-2512